

別紙4

草地生産性向上対策のうちリスク分散型草地改良推進の 事業細目及び具体的な手続等について

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領（平成31年4月1日付け30生畜第1874号生産局長通知）の本文（以下「実施要領」という。）第2の4の（1）の畜産局長が別に定める各事業の細目及び具体的な手続等については、次のとおりとする。

第1 定義

本事業において、次の1から5までに掲げる用語の定義は、当該1から5までに定めるところによる。

- 1 高収量作物 トウモロコシ及びソルガム（グラスタイプを除く。）をいう。
- 2 高位生産草地等 高品質かつ高収量な生産性の高い草地又は高収量作物作付地をいう。
- 3 リスク分散型草地改良 牧草等の草種又は品種の転換、技術の導入等により、不安定な気象に対応して安定的な高収量生産の確保につながる高位生産草地等へ転換を行うことをいう。
- 4 調査分析 リスク分散型草地改良に当たって必要な土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定及び概況調査をいう。
- 5 事業参加者 事業実施主体を構成する個々の農家等をいう。

第2 事業の内容

- 1 要綱第4別表1の4の（1）に定める本事業は、第3に定める事業実施主体がリスク分散型草地改良のために行う次に掲げる取組に要する経費に対し助成を行うものとする。
 - （1）収穫適期の異なる草種（又は品種）を組み合わせた作付け体系の導入の取組
 - （2）現状よりも多回刈りが可能な草種への転換の取組
 - （3）耐倒伏性の優れた品種への転換の取組
 - （4）初冬季播種（フロストシーディング）の取組
 - （5）サブソイラ等による耕盤層の破碎によりほ場の排水性を改善する取組
 - （6）麦類同伴播種等により牧草の初期生育段階の土壌流亡等を回避する取組
 - （7）越冬性等に優れ高栄養価のマメ科牧草（ガレガ）を導入する取組
 - （8）倒伏低減のための高収量作物の栽培方法（栽植密度等）を改善する取組
 - （9）その他不安定な気象に対応したリスク分散の効果が期待できる取組として地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）が認める草地改良の取組
- 2 本事業の対象とする草地は、次の①及び②の要件をいずれも満たすものとする。

- ① 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農業振興地域の農用地区域内にあること
 - ② 裸地化、強害雑草の混入又は病虫害の発生の部分の面積が当該草地のうち3割以上を占める生産性の低い草地であること
- 3 要綱第4別表1の4の（1）の①の調査分析（以下「調査分析」という。）及び技術普及の取組（以下「技術普及」という。）並びに要綱第4別表1の4の（1）の②のリスク分散型草地改良の取組は、2年以内で行うものとする。
 - 4 調査分析のうち、土壌分析、飼料分析及び堆肥分析については、公的機関等（公的機関又はこれに準ずると地方農政局長が認める機関）により実施されることとする。なお、本事業によらずとも、既に公的機関等が分析した結果を有している場合は、この分析結果に基づきリスク分散型草地改良を行うことができるものとする。また、調査分析方法の詳細については、別添の草地生産性向上対策事業のうちリスク分散型草地改良推進調査分析実施方法によるものとする。
 - 5 リスク分散型草地改良における高位生産草地等への転換は、土壌分析や堆肥分析に基づく適正な肥料及び土壌改良資材の投入、耕起、碎土、整地、除草、優良品種の導入等の施工により行うものとする。施工法は、完全更新法を基本とするが、転換するほ場の条件を勘案した結果、地方農政局長が認める場合には、簡易草地更新法（作溝、播種、施肥、鎮圧等を一工程で行う工法を含む。）や不耕起播種法によることもできるものとする。
 - 6 事業実施主体は、技術普及のため、リスク分散型草地改良の技術導入等による効果を地域に普及させる取組として、看板設置によるほ場展示を行うほか、次のいずれか1つ以上を行うこととする。
 - （1）事例発表や意見交換のための会議や飼料生産組織等への現地研修会等の開催
 - （2）取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布
 - （3）ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知
 - （4）その他技術普及に資するものとして地方農政局長が適当と認める取組
 - 7 本事業で利用することのできる牧草等の優良品種の種子は、飼料作物優良品種種子利用促進要領（昭和50年4月21日付け50畜B第233号畜産局長通知）第1の1において都道府県知事が指定する奨励品種であって、品質の証明を受けたもの（以下「奨励品種」という。）又は都道府県試験場等の公的機関が奨励品種と同等の品質である旨を証明した品種に限るものとする。
 - 8 第3に定める団体が管理運営する公共牧場については、当該団体が本事業による高位生産草地等への転換の実施者となる場合は、当該草地を本事業の対象草地とすることができる。この場合において、当該公共牧場の利用者数が3戸以上あるときは、第4の1及び2の要件を満たすものとみなす。

第3 事業実施主体

本事業の実施主体は、次に掲げる団体とする。

- 1 農業協同組合又は農業協同組合連合会
- 2 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）
- 3 農事組合法人（農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に定める農事組合法人をいう。以下同じ。）
- 4 農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する法人をいう。）
- 5 特定農業団体（農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 23 条第 4 項に規定する団体をいう。）
- 6 その他農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。）
- 7 その他地方農政局長が特に認める以下の団体
 - (1) 民間企業
 - (2) 企業組合
 - (3) 特定非営利活動法人
 - (4) 協議会等（代表者が定められており、かつ、組織及び運営についての規程があり、また、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）

第4 事業の要件

事業の要件は、次に掲げるとおりとする。

- 1 事業参加者数が3戸以上であること。
- 2 事業参加者の高位生産草地等への転換面積が、おおむね0.2ha（北海道にあつては1ha）以上であること。
- 3 合計転換面積が、おおむね1ha（北海道にあつては10ha）以上であること。

第5 事業の成果目標及び目標年度

事業実施主体は、要綱第 30 の成果目標として、高位生産草地等への転換対象草地における単位面積当たりの収量増加率を目標の指標とし、25%増以上の目標値を設定するものとし、目標年度として、高位生産草地への転換を行う場合にあつては事業完了後3年以内の年度、高収量作物への転換を行う場合にあつては事業完了年度を設定するものとする。

第6 事業実施の手続等

- 1 事業実施主体の募集及び採択は、畜産局長が別に定める公募要領により行うものとする。
- 2 リスク分散型草地改良計画の作成等
 - (1) 事業実施主体は、あらかじめ関係市町村及び都道府県等関係機関との連携を図り、実施要領第3第1項の事業実施計画として、別紙4様式1-1号から1-5号をリスク分散型草地改良計画（以下「改良計画」という。）として作成するものとする。

する。

- (2) 草地の造成や整備に係る補助事業を過去に実施した草地については、「草地開発事業等の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領の制定等について」（昭和49年5月10日付け49畜B第604号農林省畜産局長及び農林省構造改善局長通知）の規定に準じ、事業の完了した年度の翌年度以降8年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。

また、本事業により高位生産草地等へ転換を実施した草地又はその他の補助事業により再生改良若しくは造成や整備以外の生産性の向上する対策を行った草地については、事業実施後5年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。ただし、適切な管理がなされていたにもかかわらず、気象条件等により草地が劣化したため事業を実施する必要がある、かつ、当初の目的を達成するために必要と地方農政局長が認める場合は、この限りではない。

- (3) 2年間にわたって高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施主体は、各年度、(1)により改良計画を作成するほか、初年度に(1)に準じた様式により2か年の改良計画を作成し、地方農政局長に提出し、その内容の調整を行うものとする。

3 事業の着手

- (1) 事業の着手は、原則として、補助金交付決定後に行うものとする。

ただし、地域の実情において事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情がある場合にあつては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても着手することができる。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

- (2) (1)のただし書により交付決定前に着手する場合には、事業実施主体は、あらかじめ地方農政局長の適正な指導を受けた上で、交付決定前着手届（以下「着手届」という。）を別紙4様式5号により、地方農政局長に提出するものとする。

- (3) 地方農政局長は、事業実施主体の(1)のただし書による着手については、事前にその理由等を十分に検討して、交付決定前に着手する範囲を必要最小限にとどめるよう指導するほか、着手後においても、必要な指導を十分に行うことにより、当該事業が適正に行われるようにするものとする。

- (4) 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、補助金交付申請書に着手年月日及び着手届の文書番号を記載するものとする。

4 気象条件等により劣化した草地に係る事業の実施

第6の2の(2)のただし書により気象条件等により劣化した草地に係る事業を実施する場合には、事業実施主体は、改良計画にその理由を記述し、実施要領第3第2項に基づき、地方農政局長に提出し調整するものとする。

5 事業実施主体は、本事業により高位生産草地等への転換が行われた草地等につい

て、事業実施後5年以上適切な管理利用に努めるものとする。また、高収量作物の作付けによる高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施後5年を経過するまでの間、毎年度、本事業で行ったのと同程度以上の面積のほ場に対して高収量作物を作付けるよう努めるものとする。

第7 事業達成状況の報告

事業実施主体は、実施要領第4の事業達成状況について、高位生産草地への転換（2年で事業を行う場合を含む。）を行う場合にあっては事業完了年度の翌年度の1月末までに、高収量作物への転換（2年で事業を行う場合を含む。）を行う場合にあっては事業完了年度の翌年度の4月末までに、別記様式3号に別紙4様式4-1号及び4-2号を添付することにより、地方農政局長に報告するものとする。

第8 事業の評価

事業実施主体は、要綱第30に定めるところにより、自ら事業評価を行い、その結果を目標年度の翌年度の7月末までに、別記様式4号に別紙4様式6号の成果報告書を添付することで、地方農政局長に報告するものとする。この場合において、成果報告書には、目標年度までの気象の状況、事業の実施によるリスク分散の成果等を記載し報告するものとする。

第9 助成の対象

第2の事業内容の助成の対象は、別紙4別表に記載する本事業の内容に直接必要な経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるもののみとする。

第10 他の施策等との関連

要綱第33第2項の環境と調和のとれた農業生産活動の点検について、事業実施主体は改良計画の提出に際し、すべての事業参加者から別紙4様式2-1号及び2-2号の点検シートを徴収・保管するものとし、地方農政局長が求めた場合はこれを提出するものとする。

別紙4別表

区分	補助対象
<p>1 2の取組に関連して行う調査分析及び技術普及</p>	<p>1 土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定及び概況調査に要する経費</p> <p>(1) 土壌分析、飼料分析及び堆肥分析については、試料採取及び送付に要する経費を含めるものとする。</p> <p>(2) 土壌硬度測定については、測定に必要な器具の借上費を含めるものとする。</p> <p>(3) 概況調査については、当該取組に直接必要な、調査のための「賃金」、「委員旅費」及び「謝金」を助成の対象とする。</p> <p>2 技術普及に要する経費</p> <p>当該取組に直接必要な「備品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」、「原稿料」、「会場借料」、「賃金」、「印刷製本費」、「通信運搬費」及び「消耗品費」を助成の対象とする。</p>
<p>2 リスク分散型草地改良</p>	<p>リスク分散型草地改良に要する経費</p> <p>「施工費」、「種子費」、「肥料費」、「土壌改良資材費」等を助成の対象とする。</p> <p>注：本事業で用いる堆肥については、事業参加者が生産したもののほか、その近隣農家が生産したものも使用することができるものとする。</p> <p>ただし、自己所有又は無償で譲り受けた堆肥は肥料費の対象としないものとする。</p> <p>また、本事業に利用可能な堆肥は、有償・無償にかかわらず、次の要件を満たすものとする。</p> <p>(1) 公的機関等で事前に分析されたものであること。</p> <p>(2) 雑草種子の混入を防止する観点から、適正に発酵処理されたものであること。</p>

別紙4様式1-1号

リスク分散型草地改良を行う地区の概要

〇〇年度草地生産性向上対策
リスク分散型草地改良計画（変更）

1 地区概要

地区名			
事業実施主体 名称			
住所	〒 TEL () - FAX () -		
申請者 (代表者名)			
事業参加者数	戸 《 》	総転換面積	ha 《 》
総事業費	円 《 》	うち補助金	円 《 》

注1：実施計画を変更する場合は、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ）。

注2：当該年度に施工が完了する地区及び分割施工地区の1年目の経費については上段に記載すること（以下同じ）。

注3：《 》内は、分割施工により翌年度に要する経費について外数で記載すること（以下同じ）。

注4：総事業費及び補助金は、調査分析に要する経費を含めて記載すること。

2 リスク分散型草地改良の実施方針

注：不安定な気象に対応したリスク分散型草地改良としてどのような取組を行うかを具体的に記載すること（例：チモシー草地のうち一部をオーチャードグラスへ転換し収穫適期を拡大、フロストシーディングによる播種で春の干ばつによる初期生育不良のリスクを回避 等）。

3 事業参加者概要

No.	氏名	営農 形態	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	調査分析			リスク分散型草地改良					備考
						数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	転換 内容	リスク分 散の取組 内容	事業費 (円)	補助金 (円)	補助単価 (円/ha)	
1														
2														
3														
合 計														

注1：「No.」及び「氏名」欄において、事業参加者が複数のほ場で転換を行う場合は、ほ場ごとに枝番号で記載すること。また、別紙4様式1-3号、1-4号、1-5号の「No.」及び「氏名」欄には、この事業参加者概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2：「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注3：「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定、概況調査の合計点数を記入すること。

注4：「リスク分散型草地改良」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注5：「リスク分散型草地改良」の「リスク分散の取組内容」の欄には、第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多回刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦ガレガの導入、⑧栽植密度等の改善、⑨その他の別を記入すること。

注6：「リスク分散型草地改良」のうち、「補助金単価」について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者ごとにその理由書（自然災害による土壌流出などやむを得ない理由が分かる写真等を含む）を添付すること。

注7：2か年で施工するほ場については「備考」欄にその旨を記載すること。

別紙4様式1-2号

調査分析及びリスク分散型草地改良等の全体概要

1 調査分析

区 分	数 量 (点)	事 業 費 (円)	負 担 区 分 (円)	
			補助金	その他
土壌分析	《 》	《 》	《 》	《 》
飼料分析	《 》	《 》	《 》	《 》
堆肥分析	《 》	《 》	《 》	《 》
土壌硬度測定	《 》	《 》	《 》	《 》
概況調査	《 》	《 》	《 》	《 》
合 計	《 》	《 》	《 》	《 》

2 技術普及

区 分	主な取組内容	事 業 費 (円)	負 担 区 分 (円)	
			補助金	その他
ほ場展示器具		《 》	《 》	《 》
会議・研修会		《 》	《 》	《 》
普及資料作成		《 》	《 》	《 》
その他		《 》	《 》	《 》
合 計		《 》	《 》	《 》

注1：以下の技術普及の取組のうち、アの取組を行う場合は「ほ場展示器具」欄に、イの取組を行う場合は「会議・研修会」欄に、ウ・エのいずれかの取組を行う場合は「普及資料作成」欄に、その他の取組を行う場合は「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。

ア：看板設置によるほ場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や飼料生産組織等への現地研修会等の開催

ウ：取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知

注2：専門的な知見を有する有識者の関与の取組を行う場合は、それぞれ関連する区分又は「その他」の欄に記入すること。

3 リスク分散型草地改良

(1) 取組の概要

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分(円)	
			補助金	その他
①高位生産草地	《 》	《 》	《 》	《 》
②高収量作物	《 》	《 》	《 》	《 》
合計	《 》	《 》	《 》	《 》

注：生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は①に、高収量作物へ転換する場合は②に、それぞれ分けて記入すること。

(2) 転換後対象草地における単位面積当たりの収量

転換内容	転換前 (kg/10a)	転換後 (目標) (kg/10a)	事業実施年度	目標年度 (○年度)	増加率 (%)	(参考) 地域の平均 収量
高位生産草地						転換前 () 転換後 ()
高収量作物						転換前 () 転換後 ()

注1：事業実施年度は1年施工、2か年施工がわかるように記入する（（例）令和○年度施工、令和○-△年度施工）。

注2：目標年度は事業完了後3年以内（高収量作物への転換を行う場合は、事業完了年度）とする。

4 その他協議が必要な事項

(1) 公的機関に準ずる機関

(注)

第2の4に基づき、公的機関に準ずる機関による調査分析結果を本事業の調査分析結果とする場合は、その機関が公的機関に準ずることを証明するため、機関の代表者及び住所等を記述し、機関の概要や実績等が分かる書類を添付すること。

(2) 専門的な知見を有する有識者の関与

(注)

専門的な知見を有する有識者からの助言を得て事業を実施する場合は、氏名、所属組織名、連絡先、住所、有識者の主な研究内容を記述し、その研究概要が分かる書類を添付すること。

(3) その他留意事項

(注)

草地転換実施前の分析を行わない場合や事業で堆肥を用いない場合、また、土壌改良に必要な土壌改良資材等を数年に分割して施用する場合は、その理由及び計画を記述すること。

前事業から必要な年数が経過していないにもかかわらず、第6の2の(2)に基づき、本事業の実施が必要な場合は、その理由を記述すること。

5 その他必要な書類等

事業参加者ごとの以下の書類等を添付すること。

(1) 計画(変更)承認申請の場合

- ①農家の位置図
- ②転換地の計画平面図
- ③事業実施前の生産性の低下した草地の状況が分かる写真等
- ④農業生産活動点検シート(別紙4様式2-1号及び2-2号)

※ ④は地方農政局長の求めに応じて提出すること。

(2) (変更)交付申請の場合

(1)のうち、変更があったもの

(3) 実績報告の場合

- ①(1)又は(2)のうち、変更があったもの
- ②事業費集計表(別紙4様式3-1号)
- ③出来高設計書(別紙4様式3-2号)
- ④支出証憑書類(支払経費ごとの内訳を記載した一覧表)(別紙4様式3-3号)
- ⑤完了写真
- ⑥委託契約書(交付申請時にその委託契約書の案を添付した場合は、委託契約書の写しを添付する)

※ その他地方農政局長等の求めに応じ、根拠書類を添付すること。

※ 完了写真については、

- ・ Frost シーディング 施工の場合は、播種直後の写真を添付すること。
- ・ サブソイラ等の施工による耕盤層の破碎の場合は、施工中の農業機械が確認できる写真もあわせて添付すること。
- ・ ガレガの導入の場合は、発芽後、ガレガの生育が確認できる写真もあわせて添付すること。
- ・ 栽植密度等の改善の場合は、発芽後、株間等の計測結果が確認できる写真もあわせて添付すること。

別紙4様式1-3号 調査分析の詳細

1 転換前

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎																			
						土壌分析				飼料分析				堆肥分析				土壌硬度測定				概況調査			
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)
1																									
2																									
合 計																									

2 転換後

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎																
						土壌分析				飼料分析				土壌硬度測定				概況調査				
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	
1			《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
2			《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
			《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
合 計			《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》

注1：1、2ともに、実施予定のない参加者の分については省略しても良い。

注2：1、2ともに、「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

別紙4様式1-4号 転換の詳細

1 転換ほ場の状況、転換費用の積算

通し No.	No.	氏名	単収(kg/10a)			裸地化・強害雑草混入等面積 の割合(%)				転換 面積 (ha)	転換 内容 (施工法)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎(円)				
			転換前	転換後 (目標)	増加率 (%)	裸 地 化	強 害 雑 草	病 害 虫 他	合 計					施工費	種子費	肥料費	土改材費	その他
1									《 》		《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
2									《 》		《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
									《 》		《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
小計(高位生産草地)										《 》	高位生産草地	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
小計(高収量作物)										《 》	高収量作物	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》
合計									《 》		《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》	《 》

注1：麦類同伴播種に取り組む場合、「左の積算基礎」において麦類の種子費は「その他」欄に記入すること。

注2：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

注3：「転換内容」欄には高位生産草地、高収量作物の別を記入するとともに、採用する施工法について完全更新法、簡易更新法、不耕起播種法等の別をカッコ書きで併記すること。

注4：「単収(kg/10a)」欄の小計方法は、まず、ほ場ごとに「単収×面積」にて「仮の収量」を計算し、次に、ほ場ごとの「仮の収量」を「高位生産草地」と「高収量作物」に分けて合計すること。その後、高位生産草地分については、「仮の収量(高位生産草地分の合計)/面積(高位生産草地分の合計)」にて、単収〔小計(高位生産草地)〕を計算し、高収量作物分については、「仮の収量(高収量作物分の合計)/面積(高収量作物分の合計)」にて、単収〔小計(高収量作物)〕を計算すること。なお、「単収(kg/10a)」欄の合計については、記入不要。また、「増加率(%)」の小計方法は、転換前と後の小計した「単収」を比較し、「(転換後単収-転換前単収)/転換前単収×100」にて計算すること。

2 転換に係る資材等

通し No.	No.	氏名	転換 面積 (ha)	転換 内容	高収量作物 の内容	リスク分散の取 組内容	資材の詳細			
							種子	肥料	土改材	その他
1										
2										
3										

注1：「高収量作物の内容」欄には、高収量作物への転換を行う場合に、トウモロコシ又はソルガムと記入すること。

注2：「リスク分散の取組内容」の欄には、第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多回刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦ガレガの導入、⑧栽植密度等の改善、⑨その他の別を記入すること。

注3：「資材の詳細」の「種子」欄には、草種（品種）及び10a当たりの播種量等を記入すること。

注4：「資材の詳細」の「肥料」、「土改材」及び「その他」欄には、種類及び10a当たりの使用量等を記入すること。

注5：麦類同伴播種に取り組む場合、「資材の詳細」において麦類の種子の詳細は「その他」欄に記入すること。

注6：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1－1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

別紙4様式1-5号 リスク分散の取組詳細

1 総括表

(1) 草地→高位生産草地

リスク分散の取組内容	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)
		《 》	《 》
		《 》	《 》
		《 》	《 》
		《 》	《 》

(2) 草地→高収量作物

リスク分散の取組内容	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)
		《 》	《 》
		《 》	《 》
		《 》	《 》
		《 》	《 》

注：「リスク分散の取組内容」の欄には、第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多回刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦ガレガの導入、⑧栽植密度等の改善、⑨その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。（以下同じ。）

2 収穫適期の異なる草種（品種）を組合わせた作付体系の導入

(1) 草地→高位生産草地

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前		転換後		リスク分散の 取組の範囲	草種（品種） の選択理由	転換前の経営内における飼料作物作付面積（ha）
				草種 （品種）	収穫 適期	草種 （品種）	収穫 適期			
1										
2										
合 計										

注1：「リスク分散の取組の範囲」の欄には収穫適期の拡大に取組む事業参加者、ほ場の範囲について、①事業参加者個人の転換ほ場、②事業参加者全体（又は一部）の転換ほ場、③事業参加者個人の経営内ほ場、④事業参加者全体（又は一）の経営内ほ場の別を記入することとし、③、④の場合は、本事業による草種（品種）転換が、収穫適期の拡大に資することを確認するために必要な資料（事業参加者の経営内ほ場の作付草種（品種）、収穫適期等）を添付すること。

注2：「草種（品種）の選択理由」の欄には、注1の①及び②の取組範囲を選択し、かつ転換後の牧草の収穫適期が転換前と同じ品種を選択した場合において、導入する草種（品種）を選択した背景、導入の効果（高収量、強い耐病性をもつ等）について記入すること。

注3：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

(2) 草地→高収量作物

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前		転換後		リスク分散の 取組の範囲	高収量作物の 品種選択理由	転換前の経営内に おける飼料作物作 付面積 (ha)
				草種 (品種)	収穫 適期	作物種 (品種)	収穫 適期			
1										
2										
合 計										

注1：「リスク分散の取組の範囲」の欄には収穫適期の拡大に取組む事業参加者、ほ場の範囲について、①事業参加者個人の転換ほ場、②事業参加者全体（又は一部）の転換ほ場、③事業参加者個人の経営内ほ場、④事業参加者全体（又は一部）の経営内ほ場の別を記入することとし、③、④の場合は、本事業による高収量作物への転換が、収穫適期の拡大に資することを確認するために必要な資料（事業参加者の経営内ほ場の作付作物種（品種）、収穫適期等）を添付すること。

注2：「高収量作物の品種選択理由」の欄には、導入する高収量作物の種類（品種）を選択した背景、導入の効果等について記入すること。

注3：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

3 多回刈りが可能な草種への転換

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前		転換後		転換前の経営内における飼料作物作付面積 (ha)
				草種 (品種)	収穫時期 (回数)	草種 (品種)	収穫時期 (回数)	
1								
2								
合 計								

注1：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注2：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

4 耐倒伏性品種への転換

(1) 草地→高位生産草地

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前	転換後	耐倒伏性の 確認根拠	転換前の経営内における飼料作物 作付面積 (ha)
				草種 (品種)	草種 (品種)		
1							
2							
合 計							

注1：「耐倒伏性の確認根拠」の欄には、〇〇による試験結果等の情報を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注2：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注3：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

(2) 草地→高収量作物

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	現状における経営 内他ほ場での作付 作物種 (品種)	転換前	転換後	耐倒伏性の 確認根拠	転換前の経営内 における飼料作物 作付面積 (ha)
					草種 (品種)	作物種 (品種)		
1								
2								
合 計								

注1：「耐倒伏性の確認根拠」の欄には、〇〇による試験結果等の情報を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注2：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注3：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

5 初冬季播種（フロストシーディング）

通 し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前	転換後	播種時期
				草種 (品種)	草種 (品種)	
1						
2						
合計						

注：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

6 サブソイラ等による耕盤層の破碎によるほ場の排水性改善

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換内容 (高位安定生産草地、 高収量作物の別)	転換前の 土壌硬度	転換前	転換後	耕盤層破碎 の方法	測定計器等
						草種 (品種)	草種又は 作物種 (品種)		
1									
2									
小計 (高位生産草地)									
小計 (高収量作物)									
合 計									

注1 : 「耕盤層破碎の方法」の欄には、サブソイラ等の施工機械の種類等を記入すること。

注2 : 「測定計器等」の欄には、土壌測定の方法(山中式硬度計、貫入式硬度計等)を記入すること。

注3 : 「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

7 麦類同伴播種

通 し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前	転換後	同伴播種する作物		播種時期
				草種 (品種)	草種 (品種)	種類	播種量 (kg/ha)	
1								
2								
合計								

注：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

8 越冬性等に優れ高栄養価のマメ科牧草（ガレガ）の導入

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換前	転換後	播種時期	播種量 (kg/ha)	播種時期・ 播種量等 根拠資料
				草種 (品種)	草種 (品種)			
1								
2								
合 計								

注1：播種量の欄には、草種（品種）別に播種量を記入すること。

注2：「播種時期・播種量等根拠資料」の欄には、〇〇による試験結果等の根拠を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注3：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

9 倒伏低減のための高収量作物の栽培方法（栽植密度等）の改善

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	現状における経営内 他圃場又は地域での 作付作物種 (品種) 及び栽植密 度 (本/10a)	転換前	転換後		栽植密度の 設定根拠	転換前の経営内に おける飼料 作物作付面積 (ha)
					草種 (品種)	作物種 (品種)	栽植密度 (本/10a)		
1									
2									
合 計									

注1：「栽植密度の設定根拠」の欄には、〇〇による試験結果等の根拠を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注2：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注3：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

10 その他

(1) 取組概要

(背景：地域における気象リスク) (草地改良の取組内容) (効果)

(2) 各ほ場の取組詳細

通 し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換内容 (高位生産草地、 高収量作物の別)	転換前	転換後	備考
					草種 (品種)	草種 (品種)	
1							
2							
小計 (高位生産草地)							
小計 (高収量作物)							
合 計							

注1：「10 その他」に該当する取組が2種類以上ある場合、取組別に(1)(2)を作成すること。

注2：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式1-1号の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

環境と調和のとれた農業生産活動規範 点検シート (作物の生産)

【点検の方法】

- ① 毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検をします。
- ② 点検は、農業経営全体の状況について行います(例えば、作目ごとに点検する必要はありません。)
- ③ 点検は、次ページの「取組(例)」を参考に農業者自らがを行い、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か○印を付します。
- ④ 該当がない項目や実行できない項目がある場合は、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善の予定などを記入します。
- ⑤ 作成した点検シートと、7の項目で保存した記録は、次回の点検まで保存します。

	チェック欄
<p>1 土づくりの励行 土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術である。また、土づくりにおけるたい肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要である。このため、たい肥等の有機物の施用などによる土づくりを励行する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>2 適切で効果的・効率的な施肥 施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>3 効果的・効率的で適正な防除 病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬の使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>4 廃棄物の適正な処理・利用 循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>5 エネルギーの節減 温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>6 新たな知見・情報の収集 環境との調和を図るため、作物の生産に伴う環境影響などに関する新たな知見と適切な対処に必要な情報の収集に努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>7 生産情報の保存 生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。</p>	<input type="checkbox"/>

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など(記入欄)】

点検日 年 月 日
点検者

取組(例)

前ページの各項目について、具体的な取組例は次のとおりです。次の取組か、これと同程度の効果がある取組を行った場合、その項目を実行したものと判断し、印を付します。

土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎ たい肥の施用、家畜の飼料や敷料などに利用しない稲わら・麦わらのすき込み、緑肥の栽培などにより土壌に有機物を供給する(原則として1年に1度)。
施肥	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 都道府県の施肥基準、JAの栽培歴等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥を行う。 ◎ 地域向けの施肥量等が示されていない場合は、次の取組のうちいずれか一つを実行する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 他の都道府県が示している基準、各種試験研究成果等を目安とした施肥を行う。 ② 土壌診断の実施とその結果を活用した施肥を行う。 ③ 残存肥料成分の流出を防止するためのクリーニングクロープの作付け等を行う。
防除	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 発生源植物の除去、抵抗性品種の導入、輪作体系の導入、ほ場及びほ場周辺の清掃等による病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりを行う。 ◎ 次の取組のうち一つ以上を実行する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 発生予察情報の入手や病害虫発生状況の観察による病害虫の発生状況を把握した上で防除を行う。 ② 必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせるなどの効果的・効率的な防除を行う。 ◎ 農薬取締法に基づく農薬の適正な使用、毒物及び劇物取締法に基づく毒物・劇物の適正な保管、廃棄等を行う。
廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 稲わら、麦わら、野菜くず等作物残さのたい肥、飼料、敷料等へのリサイクル又はほ場への還元を励行する。(病害虫のまん延防止のために処分が必要な場合などを除く) ◎ 使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の適正な処分、保管等を行う。
エネルギーの節減	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 電力や燃料等を消費する施設・機械・器具等を使用する場合は、次の取組のうち該当するものの実行に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ① 機械・器具の適切な点検整備と施設の破損箇所の補修等を行う。 ② 必要以上の加温、保温又は乾燥を行わない等適切な温度管理を行う。 ③ 機械の運行日程の調整や作業工程の管理による効率的な機械の運転を行う。 ④ 電力消費に際しての不要な照明の消灯を行う。
知見・情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 次の取組のうち一つ以上の実行に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ① 都道府県(普及指導センター等)、市町村、JA等が発信する情報誌・パンフレット・チラシ、専門紙又は書籍などを通じて、作物の生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や情報を入手する。 ② 作物の生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や技術に関する講演、研修会などに参加する。
生産情報の保存	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生産活動の点検・確認を行うための施肥、防除の実施状況等についての記録帳票(ノート、伝票等を含む)を保存する。

環境と調和のとれた農業生産活動規範 点検シート (家畜の飼養・生産)

【点検の方法】

- ① 毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検をします。
- ② 点検は、農業経営全体の状況について行います(例えば、畜種ごとに点検する必要はありません。)
- ③ 点検は、次ページの「取組(例)」を参考に農業者自らが行き、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か○印を付します。
- ④ 該当がない項目や実行できない項目がある場合は、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善の予定などを記入します。
- ⑤ 作成した点検シートは、次回の点検まで保存します。

	チェック欄
<p>1 家畜排せつ物法の遵守 家畜排せつ物の管理の適正化による大気、水等の環境保全や、家畜排せつ物の利用の促進による循環型社会形成への貢献を通じ、健全な畜産業の発展に資することを目的として、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)を遵守する。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>
<p>2 悪臭・害虫の発生を防止・低減する取組の励行 家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>
<p>3 家畜排せつ物の利活用の推進 循環型社会の形成や農業の自然循環機能の促進に資するため、家畜排せつ物のたい肥化、液肥化又はスラリー処理等を行い、作物生産等への利用の推進に努める。ただし、作物生産等への利用が困難な場合又はより適切な処理・利用方法がある場合には、炭化、焼却、汚水浄化、委託処分等の適切な方法による処理等に努める。また、地域的條件等に応じ可能な場合についてはメタン発酵等によるエネルギー利用に努める。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>
<p>4 環境関連法令への適切な対応 循環型社会の形成や大気、水等の環境の保全に資するため、使用済みプラスチック等の廃棄物、臭気及び排水等の経営体外への排出等に際して、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>
<p>5 エネルギーの節減 温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、畜舎内の照明、温度管理など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>
<p>6 新たな知見・情報の収集 環境との調和を図るため、家畜の飼養・生産に伴う環境影響などに関する新たな知見と適切な対処に必要な情報の収集に努める。</p>	<input style="width: 60px; height: 50px;" type="checkbox"/>

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など(記入欄)】

点検日 年 月 日

点検者

取組(例)

前ページの各項目について、具体的な取組例は次のとおりです。次の取組か、これと同程度の効果がある取組を行った場合、その項目を実行したものと判断し、印を付します。

<p>家畜排せつ物法</p>	<p>◎ 家畜排せつ物法に基づく管理基準(家畜排せつ物法施行規則第1条第1項)の適用対象規模(家畜排せつ物法施行規則第1条第2項)に該当する場合、管理基準に適合した家畜排せつ物の管理を行う。</p> <p>(参考)管理基準(法施行規則第1条第1項)</p> <p>ア 構造設備に関する基準</p> <p>a 固形状の家畜排せつ物の管理施設については、床をコンクリート等汚水が浸透しない材料(不浸透性材料)で築造し、適当な覆い及び側壁を設ける。</p> <p>b 液状の家畜排せつ物の管理施設については、不浸透性材料で築造した貯留槽とする。</p> <p>イ 管理方法に関する基準</p> <p>a 家畜排せつ物は管理施設において管理する。</p> <p>b 管理施設の定期的な点検を行う。</p> <p>c 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときは、遅滞なく修繕を行う。</p> <p>d 送風装置等を設置している場合は、当該装置の維持管理を適切に行う。</p> <p>e 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理の方法別の数量について記録する。</p>
<p>悪臭・害虫の発生</p>	<p>◎ 家畜排せつ物の処理・保管用施設を有する場合、処理容量に応じた施設の稼働や施設内外の清掃等に努める。</p> <p>◎ 畜舎等におけるふん尿の早期搬出や清掃等に努める。</p>
<p>排せつ物の利活用</p>	<p>◎ 次の取組のうち一つ以上の実行に努める。</p> <p>① 家畜排せつ物のたい肥化、液肥化、スラリー処理又は保管等を行い、土づくりや施肥を行うなど農業者自らが作物生産や園芸等への利用を行う。</p> <p>② 家畜排せつ物のたい肥化、液肥化、スラリー処理又は保管等を行い、作物生産や園芸等への利用が見込まれる者(他の農業者を含む。)への譲渡(無償・有償を問わない。)等を行う。</p> <p>③ 上記①や②が困難であったり、地域の実情や条件からみてより適切な処理方法や利用方法があるといった場合に、炭化、焼却、汚水浄化、委託処分等による適切な処理等を行う。</p> <p>④ 地域条件等に応じ可能な場合については、メタン発酵等によるエネルギー利用を行う。</p>
<p>環境法令</p>	<p>◎ 使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従った処分に努めるなど適切に対応する。</p> <p>◎ 臭気や排水等が経営体外へ放出又は排出される場合は、水質汚濁防止法、悪臭防止法等に従った措置に努めるなど適切に対応する。</p>
<p>エネルギーの節減</p>	<p>◎ 電力や燃料等を消費する施設・機械・器具等を使用する場合は、次の取組のうち該当するものの実行に努める。</p> <p>① 機械・器具の適切な点検整備と施設の破損箇所の補修等を行う。</p> <p>② 必要以上の加温、保温又は乾燥を行わない等適切な温度管理を行う。</p> <p>③ 機械の運行日程の調整や作業工程の管理による効率的な機械の運転を行う。</p> <p>④ 電力消費に際しての不要な照明の消灯を行う。</p>
<p>知見・情報の収集</p>	<p>◎ 次の取組のうち一つ以上の実行に努める。</p> <p>① 都道府県(普及指導センター等)、市町村、JA等が発信する情報誌・パンフレット・チラシ、専門紙又は書籍などを通じて、家畜の飼養・生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や情報を入手する。</p> <p>② 家畜の飼養・生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や技術に関する講演、研修会などに参加する。</p>

3 技術普及

事業費(円)					補助金
ほ場展示 器具	会議・ 研修会	普及資料 作成	その他	計	

〇〇年度草地生産性向上対策事業費 出来高設計書

地区名	
-----	--

農家番号		参加者氏名	
------	--	-------	--

種類	No.	目的

No	目的
1	完全更新
2	簡易更新
3	高収量作物()

ほ場番号	
施工面積	ha

※高収量作物は作物名を記載する。

1 調査分析費

区分	分析内容	単価	数量(点)	計
転換前	土壌分析			
	飼料分析			
	堆肥分析			
	概況調査			
	土壌硬度測定			
	小計			
転換後	土壌分析			
	飼料分析			
	概況調査			
	土壌硬度測定			
	小計			
計	土壌分析			
	飼料分析			
	堆肥分析			
	概況調査			
	土壌硬度測定			
	合計			

2 転換施工費

施工区分	使用作業機械名	施工面積 (ha)	単価 (円/ha)	施工費 (円)	消費税 (円)	委託費(円) (消費税込)
合計						

※施工区分：除草剤散布、施肥、播種、鎮圧作業等を記載する。

3 資材費

区分	資材区分	名称	単位 (ha・L/袋)	投入量 (袋・kg・L)	投入量 /ha	単価 (円/袋・kg)	資材費内訳 (円)	資材費計 (円)
種子								
	小計							
肥料								
	小計							
土 改 材								
	小計							
そ の 他								
	小計							
合 計								

4 転換事業費計

区 分	事業費(円)
転換施工費 計	
資材費 計	
種子費 計	
肥料費 計	
土改材費計	
その他 計	
合 計	

5 その他添付する資料

- ・ 土壌診断書、施肥設計書（交付申請以降に変更があった場合のみ添付する）
- （・ 土壌硬度測定を行った場合は、土壌硬度測定に係る書類）

別紙4様式3-3号

支出証憑書類一覧表

費目	内容	数量	単価	金額	債権者名	納品 月日	請求 月日	支払 月日

(注1) 各事業費の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載すること、又は帳簿の写しを添付すること。

(注2) 書類提出の時点で未払の場合、予定月を記入すること。

〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業達成状況報告書（概要）

1 事業実施主体の概要

地区名			
事業実施主体 名称			
住所	〒 TEL () - FAX () -		
申請者 (代表者名)			
事業参加者数	[] 戸 < >	総転換面積	[] ha < >
総事業費	[] 円 < >	うち補助金	[] 円 < >

注1：1年で事業を実施した場合、[]内は実績を記載し、< >内は空欄とすること（以下同じ）。

注2：2年で事業を実施した場合、[]内は事業実施1年度の実績を記載し、< >内は事業実施2年度の実績を記載すること（以下同じ）。

注3：2年で事業を実施した場合、[]及び< >の下段に実施1年度及び実施2年度の合計を記載すること。ただし、事業参加者数及び総転換面積については、実施2年間の合計ではなく実戸数及び実面積を記載すること（以下同じ）。

2 事業参加者概要

No.	氏名	営農形態	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	調査分析			リスク分散型草地改良				
						数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	転換 内容	混入 割合 (%)	事業費 (円)	補助金 (円)	補助単価 (円/ha)
1				[] < >	[] < >	[] < >	[] < >	[] < >			[] < >	[] < >	[] < >
2				[] < >	[] < >	[] < >	[] < >	[] < >			[] < >	[] < >	[] < >
3				[] < >	[] < >	[] < >	[] < >	[] < >			[] < >	[] < >	[] < >
合 計													

注1：「No.」及び「氏名」欄において、事業参加者が複数のほ場で転換を行う場合は、ほ場ごとに枝番号で記載すること。また、別紙4様式6-2号の1の「No.」及び「氏名」欄には、この事業参加者概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2：「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注3：「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定、概況調査の合計点数を記入すること。

注4：「リスク分散型草地改良」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注5：「リスク分散型草地改良」の「混入割合」欄には、転換予定ほ場の面積に対する裸地化、強害雑草の混入又は病虫害の発生の部分の合計面積割合を記入すること。

注6：「リスク分散型草地改良」のうち、「補助金単価」について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者ごとにその理由書（自然災害による土壌流出などやむを得ない理由が分かる写真等を含む）を添付すること。

3 技術普及

区 分	主な取組内容	事 業 費 (円)	負 担 区 分 (円)	
			補 助 金	そ の 他
ほ場展示器具		[] < >	[] < >	[] < >
会議・研修会		[] < >	[] < >	[] < >
普及資料作成		[] < >	[] < >	[] < >
その他		[] < >	[] < >	[] < >
合 計		[] < >	[] < >	[] < >

注：以下の技術普及の取組のうち、アの取組を行う場合は「ほ場展示器具」欄に、イの取組を行う場合は「会議・研修会」欄に、ウ・エのいずれかの取組を行う場合は「普及資料作成」欄に、その他の取組を行う場合は「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。

ア：看板設置によるほ場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や飼料生産組織等への現地研修会等の開催

ウ：取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知

別紙4様式4-2号

〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業達成状況報告書（リスク分散型草地改良の取組結果）

1 転換前後の草地等の概要

通し No.	No.	氏名	転換面積	転換内容 (施工法)	リスク分散 の取組内容	転換前					転換後					単収 増加 率		
						単収 (kg/10a)	裸地化等面積の割合 (%)				土壌硬度	単収 (kg/10a)	裸地化等面積の割合 (%)				土壌硬度	
							裸地 化	強害 雑草	病害 虫他	合計			裸地 化	強害 雑草	病害 虫他			合計
1																		
2																		
3																		

注1：「No.」及び「氏名」欄には、別紙4様式6-1号の「2 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2：「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入するとともに、採用する施工法について完全更新法、簡易更新法、不耕起播種法等の別をカッコ書きで併記すること。

注3：「リスク分散の取組内容」の欄には、第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦ガレガの導入、⑧栽植密度等の改善、⑨その他の別を記入すること。

注4：耕盤層破碎の取組を実施したほ場については、「土壌硬度」欄に測定値等を記入すること。

2 リスク分散の取組内容別の事業実施効果

(1) 草地→高位生産草地

リスク分散の 取組内容	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	気象の状況	リスク分散の効果
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		

(2) 草地→高収量作物

リスク分散の 取組内容	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	気象の状況	リスク分散の効果
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		
		[] < >	[] < >		

注1：「リスク分散の取組内容」の欄には、第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破砕、⑥麦類同伴播種、⑦ガレガの導入、⑧栽植密度等の改善、⑨その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。

注2：「気象の状況」の欄には、台風、豪雨等の飼料生産の阻害要因となる気象の有無等について状況を記入すること。

3 添付資料

- (1) 転換前のほ場と転換後のほ場の状態が比較・確認できる写真を添付すること。
- (2) 土壌分析、飼料分析又は堆肥分析を行った場合は、分析結果の写しを添付すること。

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務局長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
事業実施主体名
代表者氏名

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（草地生産性向上対策のうち
リスク分散型草地改良推進）の補助金交付決定前着手について

リスク分散型草地改良計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、
補助金交付決定前に着手いたしたいのでお届けします。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間においては、計画変更は行わないこと。

別 添

事業量 (ha)	総事業費 (円)	補助金 (円)	着手予定 年 月 日	竣工予定 年 月 日	理 由

事業成果報告書

地区名：

1. 事業実施状況

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
高位生産草地					
高収量作物					
合計					

2. 成果目標の実績

(1) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)		(○年度)			
				草地	高収量作物
転換後 (kg/10a)	目標	(○年度まで)			
	実績	(○年度)			
増加率 (%)	目標	(○年度まで)			
	実績	(○年度)			

注：目標年度は事業完了後3年以内(高収量作物への転換を行う場合は事業完了年度)とする。

(2) 取組状況

注：リスク分散型草地改良の具体的内容(収穫適期の拡大、フロストシーディング施工等)について記載。

3 気象状況とリスク分散の取組の効果等

--

注1：転換実施翌年（高収量作物への転換を行った場合は転換実施年）、及び特記的な気象状況があればそれ以降も含め、気象状況（年度、特記的な気象の内容）と、リスク分散の取組による効果を定量的に記載（地域の平均収量○kg/10a に対し、○○の取組により、台風等による減収を○kg/10a に抑制 等）。

注2：専門的な知見を有する有識者による助言を得た場合、その内容を記載。

4 事業実施後の課題、改善方策等

--

注：成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。

別 添（第2の4関係）

草地生産性向上対策のうちリスク分散型草地改良推進

調査分析実施方法

要綱第4別表1の4の（1）の①に定める調査分析の方法、実施要領第3第1項に定める事業実施計画及び別記様式1号に添付する様式の記載については、実施要領のほか、この分析実施方法に定めるところによるものとする。

第1 調査・分析の対象（必須・選択）

転換前後における草地等の概況調査、土壌、飼料、堆肥の分析及び土壌硬度測定は、次表のとおり行うことができるものとする。

区 分	転換前 の草地等	転換後 の草地等
概 況 調 査	必 須	必 須
土 壌 分 析	必 須	選 択
飼 料 分 析	選 択	選 択
堆 肥 分 析	事業で堆肥を用いる場 合は必須	—
土 壌 硬 度 測 定	※	※

※：耕盤層の破碎の取組を行う場合は必須

第2 調査地点及び調査・分析点数

1 調査地点

調査地点は、転換する草地の中から選定するものとする。

2 調査・分析点数

（1）概況調査

草地の概況調査は、転換前後において、すべての事業参加者で実施するものとする。

（2）土壌分析

土壌分析については、転換前は、すべての事業参加者で実施するが、転換後は、原則として1地区で3点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

（3）飼料分析

飼料分析は、転換前後において、原則として1地区で3点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）

に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

(4) 土壌硬度測定

土壌硬度測定は、サブソイラ等による耕盤層の破碎を行う場合は、転換前後において実施するものとする。

第3 調査方法

1 概況調査

(1) 単収

転換前の単収（年間）は、生草収量の坪刈り（3カ所以上、その地域の収穫期に行う）等による調査のほか、単位面積当たりのロールバールの個数、バンカーサイロの本数等から算定するものとする。

また、転換後の単収（年間）は、転換前と同様の方法で算定すること。

(2) 裸地化・強害雑草混入等の面積の割合

裸地化・強害雑草混入等の面積の割合は、裸地割合（地表が露出している面積の割合）、雑草割合（強害雑草の冠部被度）及び病虫害割合（病虫害等により再生不良が見込まれる面積の割合）をパーセンテージで記入するものとする。

なお、強害雑草とは、有毒、家畜の嗜好性が極端に低い、繁殖が旺盛で駆除が困難等により、飼料作物の収量及び品質に悪影響を及ぼす植物のことであり、ギンギン類、アザミ類、ブタナ、タンポポ、オオバコ類、シバムギ、ハルガヤ、ワラビ、チカラシバ、ワルナスビ、イチビ等が該当する。

2 土壌・飼料・堆肥の分析

(1) 共通事項

対象とする草地や堆肥の代表的なデータが得られるよう、分析に用いるサンプル数及び採取地点等について十分留意すること。

また、サンプルの採取方法等については、それぞれの分析に応じた適切な方法とすること。

(2) 土壌分析

ア 分析時期

分析については、経時変化の少ない分析結果に基づき、適切な土壌改良が実施されるよう、転換前後1年以内実施することとする。

イ 分析項目

分析項目は、通常、pH、リン酸吸収係数、有効態リン酸であるが、必要に応じ、適宜追加できるものとする。

3 土壌硬度測定

測定方法は、山中式硬度計、貫入式硬度計等により実施するものとし、転換前後で同様の方法により実施するものとする。

【参考資料】

「草地診断の手引き」（社）日本草地畜産種子協会 平成8年3月発行